

短期入所生活介護 ながわりの華 サービス利用料金（一日あたり）

◆◇◆サービス利用料金（一日あたり）◆◇◆

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）と食費と居住費の合計をお支払い頂くことになります。サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度、負担割合（1割～3割）に応じて自己負担額が異なります。下記には負担割合（1割）の方の自己負担額を表記しております。

1. ご利用者の要介護度と サービス利用に係る 自己負担額（1割分）	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	567 円	687 円	764 円	833 円	909 円	977 円	1,046 円
2. 食費（基準費用額）	1,545 円						
3. 居住費（基準費用額）	2,066 円						
4. 自己負担額合計 （1 + 2 + 3）	4,178 円	4,298 円	4,375 円	4,444 円	4,520 円	4,588 円	4,657 円

- ★「単独型ユニット型（介護予防）短期入所生活介護」が基本サービス費となります。
- ★「単独型ユニット型（介護予防）短期入所生活介護（基本サービス費）／（要支援 1、2）」に加え、サービス提供体制強化加算Ⅲ（1日 6 円）を含んだ料金を記載しております。
- ★「単独型ユニット型（介護予防）短期入所生活介護（基本サービス費）／（要介護 1～5）」に加え、サービス提供体制強化加算Ⅲ（1日 6 円）、看護体制加算Ⅰ（1日 4 円）、看護体制加算Ⅱ（1日 8 円）を含んだ料金を記載しております。
- ★生産性向上推進体制加算Ⅱ（1月 10 円）が上乗せされます。
- ★介護職員等処遇改善加算Ⅱロ（17.2％）が自己負担額（介護給付費の総単位数）に乗じたものが加算されます。

【算定加算項目】

- ★看護体制加算Ⅰ（1日 4 円）・看護体制加算Ⅱ（1日 8 円）・機能訓練体制加算（1日 12 円）
※加算算定につきましては、看護師・看護職員・機能訓練指導員の配置状況により変更する事があります。
- ★送迎加算（片道 184 円）※倉敷市内
- ★緊急短期入所受入加算（1日 90 円）・療養食加算（1食 8 円）などの加算もあります。
- ★介護保険負担限度額認定制度の適用の方や、社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度、生活保護を受けられている方はこの限りではありません。

令和 8 年 8 月より

ヘルパーステーション ながわりの華

ホームヘルパーがご家庭に訪問して

身体介護： 食事・排泄・更衣・入浴・清拭・洗髪など

生活援助： 調理・洗濯・掃除・買い物など

その他、介護や生活に関する相談などのお手伝いをさせていただきます

※当事業所は個人情報取り扱い等、守秘義務を厳守いたします。

有資格スタッフが、住み慣れた自宅での生活を支援し、応援します

サービス提供時間：月～日曜 8：30～17：30（祝日、年末年始もサービスを行っています）

＜1 割負担料金＞

要介護で身体介護が 中心である場合	20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分以上 60 分未満	60 分以上 90 分未満
訪問介護費	163 円	244 円	387 円	567 円
要介護で生活援助が 中心である場合	20 分以上 45 分未満	45 分以上		
訪問介護費	179 円	220 円		
身体介護に引き続き 生活援助を行う場合	20 分以上	45 分以上	70 分以上	
訪問介護費 (身体介護料金に 右の金額を追加)	65 円	130 円	195 円	

対象者	総合事業訪問介護費	利用回数
要支援 1, 2	1, 176 円／月	週 1 回の利用
要支援 1, 2	2, 349 円／月	週 2 回の利用
要支援 2	3, 727 円／月	週 2 回以上の利用

※利用者負担額は、基本総合単位数に介護職員等処遇改善加算Ⅱ（イ）の 24.9%を含みます。



社会福祉法人 アミカル

ヘルパーステーション ながわりの華

〒713-8102 倉敷市玉島 3075 Tel 086-523-5673 Fax 086-523-5671

担当：サービス提供責任者 若狭・横溝 ： 訪問介護員 森川・高橋・湊瀬